

## 令和7年度 対馬市農業委員会第3回総会議事録

1. 開催日時 令和7年8月27日（水）午前10時00分から午前10時30分

2. 開催場所 峰行政サービスセンター 2階 第1会議室

3. 出席委員

・農業委員 (11人)

1番 永留正司	2番 宮原安典	3番 小宮正至
4番 波田裕一郎	5番 杉原要	6番 春日亀優
8番 阿比留なみ恵	9番 太田深雪	10番 永尾佐登志
11番 戸田耕助	14番 岡村高史	

4. 欠席委員 (2人)

7番 桐谷輝美 13番 春日亀智恵子

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 会議書記の指名
- 第4 議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第7号 令和7年度農用地利用集積等促進計画について
- 第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	栗屋孝弘
農業委員会事務局長補佐	小茂田聰
農林水産部農林しいたけ課主事	扇海都
上対馬振興部地域振興課主事	縫田雄大

7. 農用地利用集積等促進計画（案）説明

農林水産部農林しいたけ課課長補佐 松村聰也

8. 会議の概要

議長

お早うございます。

ただ今より、令和7年度対馬市農業委員会第3回総会を開会いたします。

桐谷輝美委員・春日亀千恵子委員から欠席の届出があっております。

現在の農業委員定数は14名、本日の出席者は11名です。定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

それでは、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

日程第1、議事録署名委員の指名について、私から指名することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、宮原安典委員及び、戸田耕助委員を指名します。

日程第2、会期についてお諮りします。

本総会の会期は、配布しております日程のとおり、本日、1日とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、本日1日といたします。

日程第3、会議書記の指名を行います。

本日の会議書記に、委員会事務局長及び局長補佐を指名します。

日程第4、議案第6号、「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。今回の申請は4件です。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手) 議長 事務局長

## 事務局長

議案書の1ページをお願いします。

議案第6号、「農地法第3条の規定による許可申請について」でございます。

番号1は、○○町○○の○○さん所有の○○町○○の田1筆、417平米を、○○町○○の○○さんへ、贈与により所有権を移転するものであります。なお、経営面積は11,150平米でございます。

続きまして、番号2は、○○町○○の○○さん所有の○○町○○の畠5筆、2,022平米を○○町○○の○○さんへ、贈与により所有権を移転するものであります。経営面積は0平米でございます。

続きまして、2ページをお願いします。

番号3は、○○町○○の○○さん所有の○○町○○の畠1筆、299平米を○○町○○の○○さんへ、贈与により所有権を移転するものであります。経営面積は0平米でございます。

続きまして、番号4は、○○町○○の○○さん所有の○○町○○の畠6筆、1,763.99平米を○○町○○の○○さんへ、贈与により所有権を移転するものであります。経営面積は0平米でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

## 議 長

事務局の説明が終わりましたので、補足説明に入ります。番号1について地元委員の補足説明を求めます。

(24番小宮貞司推進委員挙手) 24番

## 24番 小宮貞司推進委員

番号1について説明いたします。8月22日に譲受人の○○氏と上対馬振興部の縫田主事とわたしとで現地を確認しました。

今回の申請は譲渡人の○○氏から譲受人の○○氏へ贈与による所有権移転によるものです。申請地は現在、米を耕作しており、所有権移転後も譲受人の○○氏が米の耕作を行うとのことです。

今後、農地の保全、管理は適切になされると思われますので、今回の申請に問題ないと判断いたします。ご審議の程よろしくお願ひいたします。

議 長

次に、番号2について、地元委員の補足説明を求めます。  
(19番佐伯豊推進委員挙手) 19番

19番 佐伯豊推進委員

番号2について説明いたします。7月15日に譲受人である○○氏と市役所農林じいたけ課の扇主事と私とで、現地を確認しました。今回の申請は、譲渡人の○○氏から譲受人の○○氏へ贈与により所有権を移転するものです。申請地は、○○町○○にある農地で、面積は合計で約20アールあり、耕作可能な畑です。お二人は親子関係にあり、今後、農地の管理は適切になされることを確認しましたので、今回の申請は問題ないと判断いたします。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

議 長

次に、番号3について、地元委員の補足説明を求めます。  
(20番佐伯武久推進委員挙手) 20番

20番 佐伯武久推進委員

番号3についてご説明します。7月29日に譲受人の○○氏と中対馬振興部の龍井主事と私とで、現地を確認しました。今回の申請は、譲渡人の○○氏から譲受人の○○氏へ贈与により所有権を移転するものです。申請地は、○○町○○にある約3アールの畑で、現在、譲受人である○○氏が野菜・果物を耕作しており、所有権移転後も引き続き野菜・果物の耕作を行うとのことです。

今後、農地の保全、管理は適切になされると思われますので、今回の申請は問題ないと判断いたします。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

議 長

次に、番号4について、地元委員の補足説明を求めます。  
(27番畠島孝吉推進委員挙手) 27番

27番 畠島孝吉推進委員

番号4についてご説明します。8月21日に譲受人の○○氏と譲渡人の○○氏と上対馬振興部の縫田主事とわたしとで現地を確認しました。今回の申請は譲渡人の○○氏から譲受人の○○氏へ贈与による所有権移転によるものです。申請地は現在、芋や季節野菜を耕作しており、所有権移転後も譲受人の○○氏が芋や季節野菜の耕作を行うとのことです。今後、農地の保全、管理は適切になされると思われますので、今回の申請に問題ないと判断いたします。

ご審議の程よろしくお願ひいたします。

## 議 長

地元委員の補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(無しの声あり) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。 抽決します。

番号1について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。 全員賛成です。

番号1は、原案のとおり許可することに決定しました。

次に、番号2について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成です。

番号2は、原案のとおり許可することに決定しました。

次に、番号3について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成です。

番号3は、原案のとおり許可することに決定しました。

次に、番号4について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成です。

番号4は、原案のとおり許可することに決定しました。

続きまして、議案第7号、「令和7年度農用地利用集積等促進計画について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手) 議長 事務局長

## 事務局長

議案書の3ページをお願いします。

議案第7号、「令和7年度農用地利用集積等促進計画について（農地中間管理事業第2回）」でございます。農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づき、対馬市長から意見を求められているため、本委員会の意見を決定するものであります。権利の決定を受ける者は9人で、合計で26,941平米でございます。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

## 議 長

事務局の説明が終わりましたので、農林しいたけ課の説明を求めます。

(農林しいたけ課松村補佐挙手) 松村課長補佐

## 農林しいたけ課松村補佐

農林しいたけ課の松村と申します。よろしくお願ひいたします。私の方から説明させていただきます。まず、議案書の4ページからの農用地利用集積計画をお開きください。今回、令和7年度の2回目の集積計画を提出しております。

番号1 ○○地区の出し手1戸です。番号2から6の3つ目までが○○地区の出し手5戸です。番号6の4つ目と5つ目が○○地区。番号7が○○地区の出し手1戸です。番号8が○○地区の出し手1戸です。番号9が○○地区の出し手1戸です。この○○地区は、この度10年契約の満期を迎えるにあたって、新たに契

約を更新するため掲載しております。以上 9戸 20筆 26, 941m<sup>2</sup>を○○に集積するものです。議案書の5ページからをご覧下さい。令和7年度第2回目の農用地利用配分計画（案）を提出しております。受け手が 9戸 20筆 取扱面積で 26, 941m<sup>2</sup>ございます。議案書の5ページをご覧下さい。まず、○○地区になります。出し手は、1戸 1筆 面積1, 152m<sup>2</sup>でございます。受け手は、○○氏です。次に6～10ページが○○、○○地区になります。○○地区 出し手が 5戸 7筆 4, 859m<sup>2</sup> 受け手は、○○氏です。次に○○地区です。出し手が 1戸 2筆 3, 105m<sup>2</sup> 受け手は○○氏です。次に11ページが、○○地区になります。出し手が 1戸 1筆 968m<sup>2</sup> 受け手は○○氏です。次に12ページが、○○地区になります。出し手が 1戸 1筆 3, 378m<sup>2</sup> 受け手は、○○氏です。次に13ページから16ページまでが、○○地区（満期更新分）になります。出し手が 1戸 8筆 13, 479m<sup>2</sup> 受け手は引き続き、○○氏、○○氏、○○氏、○○氏の4名です。 説明は以上になります。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

## 議 長

農林しげたけ課の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

(無しの声あり) 質疑なしと認め、これで質疑を終わり採決します。議案第7号について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成です。

本件は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第5、「その他」の事項ですが、何かございますか。

## 議 長

他に何かありませんか。

(無しの声あり) 無いようですので、本日の日程を終了したいと思います。

本日は提案されました議題を慎重にご審議いただき、ありがとうございました。閉会あたり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の夏は連日猛暑が続いており、一度雨となれば線状降水帯が発生するなど予測が立てにくいのが現状です。皆様に置かれましては農作物の管理や、熱中症対策の水分補給など、充分気を付けられて、大過なくお過ごし願いたいと思います。

以上をもちまして、対馬市農業委員会第3回総会を閉会いたします。どうもお疲れ様でした。